

第147号

2015.3.5

# ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：一般社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：三村 仁志  
■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館 6F  
TEL：026(266)0294 E-mail：info@nacsw.jp  
FAX：026(266)0339 http://nacsw.jp/ ■編集：広報編集委員会

## 目次

全県選出及び地区選出理事候補者について … 1	松本圏域重症心身障がい児者支援シンポジウム … 5
特集平成27年度福祉は変わる～各分野からの提言～ … 2～3	県下4地区地区総会開催される!! … 6～7
認知症の予防・ケアと地域生活支援を考えるセミナー … 4	今後の予定／編集後記 …………… 8

## 全県選出及び地区選出理事候補者について

全県選出理事選挙は、2月2日に告示し3名の立候補届けがあり、定員3名のため選挙は実施せずに理事候補者に確定しました。地区選出理事については、4地区から届けが提出され4人の理事候補者が確定しました。  
平成27年2月27日 選挙管理委員会委員長：駒村和文

### 全県選出立候補者（届出順）

萱津公子会員：私は、この2年間副会長として微力ながら、公益的なセミナーの企画運営による地域への情報発信や、必要に応じた社会的提言・行動を行ってきた。他の専門職団体をみると本会は組織的に十分とは言えない。組織の改変・強化のために、あと1期働かせていただきたい。

青柳與昌会員：役員1期目において社団法人から一般社団法人に移行した。議論を重ねている中で最終的には公益法人化が必要ではないかと意見が出されていますので、会員の総意を確認し方向性を決めていきたいと考えている。また、多くの会員が参加できる形の運営を心掛けたい。

三村仁志会員：平成25年度より会長職を拝命し、皆様のご協力で念願の会員1000人を実現した。引き続き、会員一人ひとりが主役として参加でき、自己有用感が持てる会を目指す。来期、公益社団への移行、他の専門職団体との連携の強化、権利擁護活動、政策提言など重点課題として微力ながら取り組ませていただきたい。

### 地区選出理事候補者（地区総会開催順）

岩澤純会員（東信地区）：志ある社会福祉士同士が顔の見えるネットワークを作り、お互いを高め合い、各人の職場や活動を通じて様々な形でソーシャルワークを実践していくこと。まず身近な地区での委員会や学習会に多くの会員が参加したくなるような活動の企画や情報発信に力を入れ、入会率の向上と会活動の活性化に取り組みたい。

佐藤哲郎会員（中信地区）：第1に、中信地区の活動が停滞している現状から、まずは地区での活動への参加者（率）を増加させたい。そのためにも、新委員と議論を重ねながら進めたい。第2に、経験豊かな会員と新（若い）会員との橋渡しを担うなかで、会活動や社会福祉士としての活動が伝承できる環境を作っていきたい。

勝又小百合会員（南信地区）：社会福祉士は、自分で取り組む資格、と認識。また社会福祉士も社会に生きる一人の人故に、会の活動に参加しにくい時期もあるのも承知している。「顔の見える繋がり」それがこの会の活動に参加する一番の財産であると心から思っている。会員一人ひとりの方がそんな実感を持てる会の活動にしたい。

長峰夏樹会員（北信地区）：生活困窮者自立支援法により、社会福祉士のフィールドが益々広がっている。行政や市民、労働団体など多様な関係者と向き合いながら、専門性を発揮すること、各分野に跨って仲間の輪を広げること、支援の仕組みづくりの推進力となること。会の活動を通して、新たな支援体系づくりに貢献していきたい。

### 長野県社会福祉士会の役員選出方法

役員選出規則に則って、次の方法で候補者が確定

- ◇全県選出理事は、立候補制による選挙
- ◇地区選出理事は、地区総会で選出された支部長
- ◇委員会選出理事は、委員会で作出された委員長
- ◆候補者は、総会（5月30日）で承認され就任

注：役員候補者の決意・抱負は、各届出から転載。紙面の都合、バランス上一部文章を割愛。また「ですます調」を「である調」とした。地区総会の内容はP6・7に掲載（広報編集委員会）

# 「平成27年度 福祉は変わる～各分野からの提言～」

平成27年度は、生活困窮者自立支援法の施行、介護保険制度の大改正、児童の貧困や子ども・子育て支援新制度の施行、生活保護制度改革や年金制度改革などが予定されています。各分野で活躍する会員から、現状や今後の動きを踏まえ、社会福祉士として共有したい課題を提言します。

## 高齢分野

### 地域包括ケアシステムの取組

厚生労働省老健局高齢者支援課（安曇野市役所からの研修） 岩原 徳太郎



平成27年度から第6期介護保険事業（支援）計画がスタートする。今回の介護保険制度の改正では、団塊の世代が75歳以上になる2025年度を見据え、持続可能な制度にするために効率化・重点化を進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために地域包括ケアシステムに向けた取り組みを一層進めることとしている。

介護報酬は、サービスごとに収支差のある経営実態を踏まえ、全体で-2.27%の改定となる。また費用負担の公平化のために低所得者の保険料の軽減割合を拡大するが、所得や資産のある人は1割から2割への自己負担の引き上げが行われる。増え続ける介護給付の中、事業者、利用者にとって、効率化、重点化の中で介護サービスのあり方が変わる年になると感じている。

現在は超高齢社会と言われているが、地域によって高齢化の進展状況や高齢者人口に差が出てきている。これまでも都市部や中山間地域で介護サービス提供は大きく異なっていたが、人口構造の変化で地域によって、今まで以上に必要なサービスには違いが出てくると思われる。高齢者のニーズや課題は多様であり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制が必要である。この体制が、地域包括ケアシステムと言われている。

地域包括ケアシステムは、高齢者を支えるさまざまな職種が連携しないと作り上げることはできない。その中では、社会福祉士の知識、技術、経験、そして何より社会福祉士が作ってきた専門職のネットワークも大いに期待されている。とくに権利擁護の視点から専門職と連携し、介護サービスでは補えない一人暮らしの高齢者等のニーズに対応した生活支援等に力を発揮できると感じている。

地域包括ケアシステムの取組が、2025年度もしくは高齢化がピークになったとき、その地域が高齢者にとって住みやすい地域になるかにつながると思っている。

## 障がい者分野

### 「できない」から「できる」「できそう」の模索を

長野大学社会福祉学部准教授 端田 篤人



「なんか、守りに入ってませんか？」学生や卒業生がお世話になっている現場をまわるなかで、たまに感じる時があります。障がいのある人々の暮らしぶりを、少しでも豊かで楽しいものにするために現場を開拓し、耕してこられた先駆者の方々が次々とリタイアされたり、経営者となっていかれたりするなかで、それを継承していだけで精一杯という空気。制度的環境が少し豊かになり、店頭に並ぶ商品（サービス）の品揃えが広がってきたなかで、既存の選択肢や制約の範囲内で支援をまとめてしまおうという空気。たまに聞こえてくる「就労以前の問題」、「地域移行以前の問題」という私たちの支援力の低さを当事者自身の能力に転嫁させる言葉。かくいう私自身も、自身の教育力の低さを学生に責任転嫁してしまうことがよくあります。「実習以前の問題やろ！」とか。反省したいと思います。

虐待防止法や差別解消法等、近年の障がい福祉現場に関連する制度的環境の変化については、いろんなところで言われているので割愛します。これらの理念を具現化していくために私たち社会福祉士ができることは、時折現場に漂う「あの人にこんなことができるわけがない」「あの人が望むような支援を私たちができるわけがない」という諦念を極力ポジティブ変換して、「できるためにはどうすればよいか」と考え続けていくことからだと思うのです。とりわけ入所施設や通所事業所といった支援の最前線で活躍される社会福祉士には、職場全体にその気づきを促す役割が求められると思います。

国の法制度が整備されていく反面、これまで長野県で先駆的に取り組まれてきた事業の一部が、財源問題から縮小あるいは廃止を余儀なくされる地域もあります。各地域で取り組まれてきた実践を後退させず発展させるためにも、各事業所・法人の権能や権益を超えた重層的ネットワークの維持・強化に社会福祉士が主体的に、貪欲に関与し続けていく姿勢が重要だと思います。

## 児童分野

# 「社会的養護の子どもへの支援施策が充実します！」

長野県県民文化部こども・家庭課 樋口 忠幸



社会的養護は、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護の施策は、かつては、親がない、親に育てられない子どもへの施策でしたが、虐待を受けて心に傷をもつ子ども、DV被害の母子などへの支援を行う施策へと役割が変化し、その役割・機能の変化に、ハード・ソフトの変革が遅れています。

このため、今後の社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境の中で特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下で行われ、他者に対する基本的信頼感を獲得し、安定した人格形成をしていけるよう、また、子どもが心の傷を癒して回復していけるよう専門的ケアを充実させていくことが求められています。具体的には、里親などの家庭養護を優先するとともに施設もできる限り家庭的な養育環境の形態

(小規模グループケア)に変えて行く方針となり、平成27年度から具体的な取組みが始まります。

今後の社会的養護においては、子どもの心身及び社会性の適切な発達を促す養育の場になることを基礎として、虐待等からの保護と回復、世代間連鎖の防止、ソーシャルインクルージョンなどの新たな役割を果たして行くため、実践力のあるソーシャルワーカーが益々必要になります。社会福祉士には、ソーシャルワークのプロとして児童福祉分野においても大きな活躍が期待されています。

## 地域福祉分野

# 地域福祉は「まちづくり」「地域づくり」

長野県社会福祉士会長野市地域福祉計画策定支援業務PTチーフ 小林 博明



長野県内の市町村における地域福祉計画策定率は45%です。(地域福祉活動計画の策定率は29%)長野県には県が立てる地域福祉推進計画もありません。なぜ地域福祉計画が策定されていないのでしょうか。社会福祉法に規定されていますが、義務ではないのでつくらなくてもいい、対象ごとの計画や総合計画があるから必要ないということなのではないでしょうか。基本的には「地域福祉」の理解がされていないからではないかと思えます。

「地域福祉とは、属性分野にかかわらず、自立困難な、福祉サービスを必要としている個人および家族が、地域において自立生活が可能になるように在宅福祉サービスと保健・医療・その他関連サービスとを有機的に結びつけるとともに、近隣住民等によるソーシャルサポートネットワークを組織化し、活用し、必要なサービスをその個人および家族の主体的生活、主体的意欲を尊重しつつ、“求めと必要と合意”に基づき総合的に提供し支援する活動であり、その営みに必要な住宅・都市構造等の物理的環境の整備、ともに生きる精神的環境醸成を図ることそのものといえる。」(※出典：大橋謙策「新しい社会福祉の考え方としての地域福祉」日本地域福祉学会編『新版地域福祉事典』2006、p12)

地域福祉の実現には、全ての人の事柄に関する総合的な視点が必要です。暮らす場所、暮らし方、生き方、死に方などの価値観によって違ってきます。このような、総合的な視点を持って福祉関係者は取り組んできたのでしょうか。個別ケースへの対応はできていても、その個を囲む社会的環境、精神的環境には、無関心であったのではないのでしょうか。

個が抱えるニーズから抽出した課題をもとに、どのような地域社会を創造していくかを計画的に進めるための「地域福祉計画」なのです。長野県内は小さな町村が多数あり、集落自体の存続が危ぶまれています。まさに、どこで、どんな暮らしを実現するかが問われているのです。「地域福祉」は「まちづくり」「地域づくり」そのものなのです。

## リーガルソーシャルワーク分野

# 「リーガルソーシャルワーク」? その前に…

弁護士・社会福祉士 山田 啓顕



「最近、〇〇さん顔を出さないよね…」という経験はどなたにでもあるかと思います。もしかしたら、逮捕されているかもしれません。そのようなとき、皆さんはどうしますか?

まずは、警察に問い合わせるなどして弁護士を探しましょう。多くは「国選弁護士」であり、近所の弁護士が担当しているはずですが。弁護士も皆様からの連絡を待っています。刑事事件は逮捕されてから2か月足らずで裁判を迎えてしまうことも多く、異変に気付いたら一日でも早く動き始めてください。

刑事裁判の重要なポイントは、①犯罪に至った原因を明らかにし、②今後の支援の道筋を示すことです。①障がい者や認知症などの高齢者の場合、法律の専門家から見れば理解に苦しむ不合理な言動が見られることがあります。どうして不合理な言動をするのか、その原因となる障がいの特性や認知症の症状、生活状況などを福祉のプロの視点で簡潔にご解説いただくと助かります。さらに、②その方に対する支援計画の案をご用意いただき、弁護士にも理解できるようにご教示ください。専門用語の連呼はくれぐれも禁止です(笑)さらに、計画案を裁判へ証拠として提出できればバッチリです。裁判官に対する絶好のアピールになります。

ところで、①犯罪に至った原因というのはどのようなものだと思いますか?私が見る限り、周囲の人に馴染めない、就労の機会に恵まれない、経済的に苦しい…など福祉的な支援の日常で直面する課題とほぼ共通だと感じます。そうした課題が長年山積し解決が困難になり、ついには犯罪に至っているのではないかと思うのです。日頃の皆様の支援が犯罪の抑止につながるのです。なんだか「リーガルソーシャルワーク」っていう言葉自体が色々なハードルを上げているように感じます。

さらには、罪を犯した後も、社会に戻った後も変わらない支援を継続してくださる方がおられることがとても貴重なのです。何も目新しいことをする必要もないし、難しい法律用語なんて覚える必要はありません。担当する弁護士に質問してください。「餅は餅屋」です。あと、日ごろから気軽に相談できる弁護士の「お友達」を一人作りましょう。ときどき面倒くさい顔もしますが、素敵な社会福祉士の皆様との関わりは私にとってはかけがえのない財産です。

# 福祉活動委員会・東信地区企画福祉まるごと学会 「認知症の予防・ケアと地域生活支援を考えるセミナー」

平成27年2月7日、長野県社会福祉士会が主催し、上田市交流文化芸術センターサント・ミュージアムホールにて「認知症の予防・ケアと地域生活支援を考えるセミナー」を開催しました。350人以上の福祉関係者・一般市民の参加で会場は満席となり、前半は「認知症診断・予防」の第一人者である浦上克哉先生の講演、後半は会員の宮島渡氏のコーディネートによるパネルディスカッションを行いました。



## セミナーに参加して

ベルポートまるこ東 生活相談員 **大久保 直子**

基調講演では「認知症診断・予防」の第一人者である鳥取大学医学部教授の浦上克哉先生が、「認知症への正しい理解と予防対策」という題で話をしました。

浦上先生から『アルツハイマー型認知症にはいくつか治療薬があり、早期発見・治療をすれば進行を遅らせることができる。今や認知症は予防することが世界的な課題として考えられている。“認知症を正しく理解し、予防しよう”という認識を地域住民に広めるための啓発活動が重要であり、鳥取県琴浦町では2004年から地域包括支援センターと協力して「ひらめきはつらつ教室」という認知症予備軍を早期発見するための教室を行ってきた。より大勢の人が参加できるように開催場所を増やしたりする等、創意工夫をして開催を重ねた。初めは会に参加する事に否定的な意見もあったが、徐々に「予防は大切だ」と住民の意識が変化してきた。結果的に琴浦町の介護保険利用率が下がり、町の予算もだいぶ削減された。このような実績もあり、今では他の市や県でも同じ試みが行われている。』という話がありました。

私は特別養護老人ホームの相談員として、入所申込に来る方の話をお聞きする中で「家族の様子が少しおかしいと感じてはいたが、その状態から数年で認知症状が一気に進んだ。今では家族である自分のことも分かってもらえず切ない。」と話すご家族が少なくありません。認知症状が疑われても、ご家族がうまく対応されていたり、受容ができずに対応が遅れ、受診される時にはかなり認知症が進んだ状態になっている場合が多く、認知症が早期発見・予防で改善できるということはまだ一般的には周知されていないように感じます。今回先生のお話を聞いて、まずは各自ができる認知症予防に取り組み、仮に認知症になったとしても地域で生活し続けることが可能となるために、琴浦町のような啓発活動が長野県においても広がって欲しいと思いました。

## ◇◇◇ 参加者アンケートから ◇◇◇

### <シンポ・全体>

- たくさん取り組みを具体的に聞くことができてよかった。
- 毎年継続してほしい。
- 地域で支えて行くことの重要性を強く感じた。

### <基調講演>

- 予防についてはなかなか根拠を持つ話を聴く機会がなかった為、本日は良い講演を聞いて良かった。
- アロマセラピーも活用していきたい。

### <パネルディスカッション>

- 御代田町社協のSOSネットワークの取り組みは、とても勉強になった。
- 行政や事業所の立場からだけでなく、家族会の方がいたことはとても参考になった。
- 地域が認知症を支える資源について学ぶことが出来た。
- 初期集中支援事業のモデル都市の長野市の取り組みは勉強になった。
- 地域での取り組みの立ち上げから実行するまでの経過が興味深かった。
- 家族だけでなく介護職の精神的支援も必要なのではと思った。
- 家族の会のお話が聞いたことがとても良かった。専門職だけでなく、家族に「家族の会」の紹介も必要だと思った。



↑コーディネーター  
：宮島渡氏



↑パネリスト(左から)：伝田景光氏、  
古田洋子氏、柳沢悦子氏

# 松本圏域重症心身障がい児者支援シンポジウム



## シンポジウムに参加して

松本福祉事務所 こども福祉課 津久井 芳明

平成27年2月8日に安曇野サンモリッツにてシンポジウムが開かれました。雪が僅かばかり舞う天気でしたが、関係者を含め130名ほどの参加がありました。

最初に城西病院小児科医長石田先生より重症心身障がいの支援体制や医療面での基礎的知識などについて、新設された城西病院小児科病棟の説明も併せての講演がありました。続いて長野こども療育推進サークルゆうテラス亀井代表より、重症心身障がい児者の生活実態についての報告がなされました。シンポジウムでは、相談支援・日中活動・グループホーム・医療機関の各分野よりシンポジストが出て、それぞれの活動内容について報告がされました。最後に、松本大学専任講師佐藤先生がファシリテーターを務めてのグループワークが行われました。

シンポジウムの中心となったテーマは、障がい児者やその家族、各支援者が、立場や職種を越えて連携していくことを目指す、ということだったと思います。

その連携についてですが、講演の中で「医療従事者でも重症心身障がいに対応できるようになるまでは時間がかかる。」という指摘がありました。自分たちの分野や機関にできないことは他の分野や機関に託すことが、連携の基本とは思いますが。しかし、専門の分野や機関であっても、できることとできないことがあります。そのことを考えずに、ただ要望していくだけでは連携は成り立たない、と改めて考えさせられました。



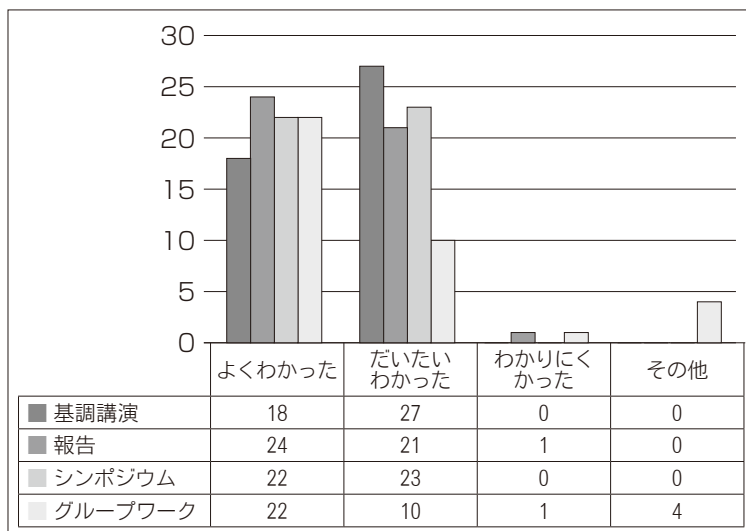
## ◆◆ 参加者アンケートから ◆◆

### 基調講演・報告・シンポジウム・グループワーク感想

- 「カニューレ」といった専門用語がわからなかった。(基調講演)
- 松本市に重症心身障がい児の受け入れ施設を作ってください。(報告)
- もう少し時間を長くっていただき説明してほしい。(シンポジウム)
- それぞれの期間の取り組みについてもっとよく知りたい。(シンポジウム)
- 初めてだったので楽しかった。予習をしなければいかなかったと反省した。(シンポジウム)
- 福祉サービスなどについて勉強不足すぎて少し難しかったです…。勉強の必要性を感じた。(グループワーク)
- 「自分たちができる取り組み」が難しかった。難しく考えすぎたのかもしれないですね。(グループワーク)

### 重症心身障害児者の支援についてのご意見

- 地域での取り組みを知ることができてよかった。グループワークでは他職種の方と交流できてよかった。
- 地域の中で重症心身障がい者についてあまり知られていない気がする。もっと地域の中で知ってもらい、地域で支える仕組みができればいいと思う。
- まだ足りない支援、実現できていない課題が多いのかと感じた。
- 移動支援・ショートステイ等の充実・医療的な知識をもっと勉強したい。



# 県下4地区（北・東・中・南信）地区総会開催される！！

平成27年2月に長野県社会福祉士会として初めて県下4地区（北・東・中・南信）で「地区総会」を開催し、地区役員や地区事業計画を決める重要なスタートを切りました。4地区の総会の様子と役員の報告をします。

## 北信地区

2月21日、長野市柳原公民館にて、北信地区総会が開催されました。前半は小グループに分かれて、自己紹介とランチセッションを行いました。近くの作業所で作られたおやきを食べながら、参加者の抱えている悩みを共有し合ったり、今後開催してほしい研修会について自由に話し合う貴重な時間になりました。後半は、北信地区役員の選出と、活動計画の提案・承認を行いました。初めての地区総会ということもあり、手探りの部分もありましたが、不足部分は今後付け足していくことになりました。参加者からは、「北信地区に比べ長野地区は会員が多いこともあり、結束が薄いように感じられる。気軽に集まれる関係作りをしていく必要があるのではないか」という意見も出されました。若手とベテランの社会福祉士が意見交換を行う機会はあまりないので、今回の総会はとても有意義なものとなりました。



(鈴木 太郎)

### 役員

支部長…長峰夏樹 副支部長…野口一樹、山本杉樹  
 会計…澁澤昌也 福祉活動(高齢者)…田村幸樹、竹内春美  
 福祉活動(障がい者)…吉澤利政、成田かおる  
 福祉活動(子ども)…内田宏明、飯島政光 福祉活動(地域福祉)…山崎博之、土屋ゆかり  
 生涯研修…宮下京子、島田和政、渋谷昌記 虐待対応(高齢者)…宮本雅透、北澤さつき、高橋保行、山岸敦子  
 虐待対応(障がい者)…高橋徹也、森岡真理子、樋熊真知子  
 広報編集…佐藤麻紀、小出典子、宮岡由佳、鈴木太郎

## 東信地区

2月7日に上田市交流文化芸術センターで東信地区地区総会を開催、事業計画と役員について承認がありました。



### 東信地区総会に参加して



冒頭の金川理事の挨拶にもありましたが、1,000名を超える会員を抱える職能団体として今後、社会福祉士会ならびに社会福祉士の社会的認知度の向上に取り組む必要があることを、会場全体で共有できたことは大きな一歩であると感じています。

一方で、地区会員274名中、出席者45名、委任状提出者102名という総会の状況は喜べるものではありません。そして、呼びかけても集まらないという課題は総会に限った問題ではないと感じています。

来年度の地区役員の方々におかれましては、会員が集まらない(集まれない)要因を分析した上で、会員各位が主体的に関われるような地区活動を企画・運営いただけけることを期待しております。

(金箱 翼)

### 役員

支部長…岩澤 純  
 副支部長…西沢茂洋、佐々木公子  
 会計…樋沢省吾  
 福祉活動(高齢者)…甲田伸子、宮澤初恵  
 福祉活動(障がい者)…山口孝司、早水卓也  
 福祉活動(地域福祉)…高岡久章、宮澤昭一  
 虐待対応(高齢者)…滝澤朋子、加藤和美、川瀬初美  
 広報編集…佐藤もも子、松川美由樹、中野 純  
 福祉活動(子ども)…桜井秀子、宮原みゆき  
 生涯研修…青木靖志、森 貴男、中原 朗  
 虐待対応(障がい者)…三沢裕子、井出 亮

## 中信地区



2月8日、第1回中信（松本+大北+木曾）地区総会が、安曇野サンモリッツ中ホールにて開催されました。中信地区会員250名のうち委任状が75名、当日の出席者が30名での総会となりました。三村仁志会長より挨拶のなかで、長野県社会福祉士会の組織改正と地区総会の意義について説明がありました。また佐藤哲郎地区理事から中信地区の組織体制と地区役員候補者についての提案がありました。地区役員候補者については、現段階で未決役員を理事運営委員の推薦で後日決定することも含め承認されました。平成27年度の学習会等活動計画について提案があり、専門分野ごとに学習会を企画運営していくことも承認されました。佐藤理事より地区総会、学習会等へ会員が積極的に参加する地区にしていきたいとの話がありました。

（奥原 和彦）

### 役員

支部長…佐藤哲郎 副支部長…杉本博志、植田博士、清水環貴 会計…北林邦彦  
福祉活動(高齢者)…花野敦大、池田義虎、清水 学 福祉活動(障がい者)…諏訪元久、青木 崇  
福祉活動(子ども)…香西 崇、津久井芳明 福祉活動(地域福祉)…田中雄一郎、磯田一馬、田中沙織  
生涯研修…小林哲男、有田和美 虐待対応(高齢者)…横山昌由、花川あづま、大塚康平  
虐待対応(障がい者)…大谷庄司 広報編集…奥原和彦、古田宗範

## 南信地区

2月14日、伊那市社協福祉まちづくりセンターにて、第1回南信（諏訪+上伊那+南信州）地区総会が開催されました。まず、現在の地区理事より、これまでの社会福祉士会の歩みや、現在の状況、長野県社会福祉士会の組織改正等について説明がありました。そして、地区役員候補者と平成27年度の学習会等活動計画についてそれぞれ提案があり、承認されました。会員からは、これからの具体的な動きについての質問や、横のつながりを築いていけるような会にという期待の声が出されました。「この会は、与えられる会ではなく、自分達で考え、自分達で作り、動いていくもの」という話があり、会員の積極的参加を改めて確認した総会となりました。

（戸崎 洋子）



### 役員

支部長…勝又小百合 副支部長…中野 仁、原 智美、松澤陽子 会計…伊藤直哉  
福祉活動(高齢者)…進藤竜一、乾 高弘、原 蘭子 福祉活動(障がい者)…北原由紀、島崎智美、宮下敦志  
福祉活動(子ども)…松倉歩美、中川峻介 福祉活動(地域福祉)…唐木雅彦、林 篤史、小池恭平  
生涯研修…矢澤秀樹、橋渡重彰、林 裕子、金田 孝 虐待対応(高齢者)…依田あけみ、西澤智美  
虐待対応(障がい者)…前川智望、勝又小百合 広報編集…増田隆一、春日優美、森 寿枝

# 県社会福祉士会定期総会&福祉まるごと学会

— 郷愁。望郷心を誘う南信州・ビレッジ豊丘に集合を! —



- 日 時 平成27年 **5月30日(土) 13:00** ~
  - 会 場 豊丘村交流学习センターゆめあると
  - 内 容 福祉まるごと学会、定期総会 (事業報告・決算、事業計画・予算、役員改選等)  
情報交換会・ネットワーキング……
- 詳細案内は4月広報紙・議案書に同封

## 次号、広報紙の寄稿を募集します!

本紙第148号は、介護保険制度改正をテーマに発行します。平成27年4月の介護保険制度改正では、要支援1・2の対象者を介護保険の本体給付から外し、地域支援事業に再編すること(3年以内に完了)。特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上の人にする。サービス利用時の負担割合の見直しをすること。など、介護保険をめぐる様々な見直しが予定されています。

では、今回の見直しで現場では何が起きるのでしょうか。会員の皆さんから寄稿を募集します。

### ◆寄稿方法

- テーマ：介護保険制度改正の中で…  
～現場からの発信～
- 文字数：200字～600字 (必ず題名を付け、地区名、職場名、氏名を記載の上、顔写真を添付)
- 提出先：長野県社会福祉士会事務局にEメール (info@nacs.jp) へ、件名「広報紙寄稿」と記載し、原稿及び顔写真を添付して、送信してください。
- 締 切：平成27年4月2日(木)まで

## 県士会・社会福祉実践の架け橋を掛けよう! 【第23回日本社会福祉士会全国大会・ 社会福祉士学会(石川大会)】

本会では、北信有志による全国大会の参加に向けたツアーを企画しています。

現在、北陸の社会福祉士会を中心に、石川大会の開催に向けた準備が進められています。近隣県での大会となりますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

- 【日 程】 7月4日(土)～7月5日(日)
- 【会 場】 金沢歌劇座・石川県県政記念いのき会館
- 【参加費】 24,000円(予定)
- 【詳細】 本会HPに掲載しますので参考に!
- 【行程(案)】  
7月4日 長野駅→小布施ハイウェイオアシス→会場→ホテル  
7月5日 ホテル→会場→小布施ハイウェイオアシス→長野駅

詳細はHPで!

## 今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacs.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
3月7日(土)	第5回理事会(拡大運営委員会)	松本・ささらの里	
	ファシリテーション講座	ビレッジ安曇野	講師：鷲見真一氏
3月17日(火)	南信地区(上伊那ブロック)学習会	伊那市福祉まちづくりセンター	
4月18日(土)	平成27年度 第1回理事会	長野県社会福祉士会事務局	午前中監査
5月2日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ(第1回)	松本市総合社会福祉センター	
5月30日(土)	県社士会定期総会&まるごと学会	豊丘村交流学习センターゆめあると	

◎入会状況(平成27年2月1日現在) \*会員数：**1,018**名(男性会員：463名 女性会員：555名)入会率：32.49%

### \*「障がい」の表記について

今後、本誌では「障害」を「障がい」と表記します。ただし、法令や法人、団体等の固有名詞が「障害」となっている場合は、そのまま「障害」と表記します。

## 編 集 後 記

各地区で第1回地区総会が開催されました。地区役員の数にびっくりするとともに、より会員が参加し、活発な活動が展開されていくのではないかと期待が膨らんできました。よく「社会福祉士会に入るとどんなメリットがありますか」と聞かれることがあります。その度に「この人が想うメリットとはなんだろう」と考えてしまいます。入ってよかった、入っていてよかった、そんな活動を仲間と展開し、さらに仲間を増やしていきたいなと感じる今日この頃です。

(Y. T)